

食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：水産学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	水産学関連分野は多くの領域と関連し、これらの学協会と連携・協力することは日本学術会議の提言機能の充実のために必須である。加えて、関連学協会間の連絡・連携・協力・調整の促進のための組織を日本学術会議に設置することは当該領域の教育研究の発展のために必要である。この目的のため、本分科会を食料科学委員会に設置する。
4	審議事項	水産学分野の学協会等の連絡・連携及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前=平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	<b>※設置期間の延長</b> 平成29年11月6日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。